

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境市民厚生分科会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和4年9月20日（火曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 10 分
出席委員	◎長澤 ○大塚 富谷 平本 並河 三宅 西口（福井）		
理事者出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【環境政策課】大倉課長、谷口副課長、鈴木副課長、名倉副課長 【資源循環推進課】大西課長、西田施設担当課長、酒井計画係長 【健康福祉部】 【高齢福祉課】松本課長、藤谷副課長、巻田高齢者係長		
事務局	小野主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員1名（竹田）

会 議 の 概 要

1 開会

2 事務局日程説明

3 事務事業評価

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 環境保全対策経費

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

～10:12

[質疑]

<富谷委員>

清掃業務の詳細は。

<環境政策課長>

喫煙ブース内の清掃、ガラス拭き、エアコンの室内機、室外機の洗浄を年1回実施している。

<富谷委員>

今朝、JR亀岡駅前の喫煙ブースへ行ってきたが、中はきれいに片付いてお

り、灰皿には水が張った状態であった。どのような体制で清掃を行っているのか。

<環境政策課長>

シルバー人材センターに市内の不法投棄監視パトロールを週3回委託しており、その際に灰皿の清掃などもお願いしている。

<富谷委員>

喫煙ブースの維持管理経費の中には、清掃の費用は含まれていないという認識でよいか。

<環境政策課長>

不法投棄のパトロールの中で、業務を行っていただいている。

<並河委員>

不法投棄のパトロールは、定期的に市内全域を監視しているのか。

<環境政策課長>

市内全域を3ルート程度に分け、順次監視していただいている。

<並河委員>

毎回同じ方が業務を行っているのか。

<環境政策課長>

2人1組で巡回していただいております、若干の入れ替わりはあるかもしれませんが、ほとんど同じ方に業務を行っていただいている。

<平本委員>

現在の喫煙ブースの管理状況はよいが、利用者がルールに従っていただけないような場合は喫煙ブースを閉鎖してもよいと思う。その後、状況を見て再開することも選択肢の一つだと思うので、使用状況が悪い場合には、管理方法を検討していただきたい。もう1点、喫煙ブースができたことによって、たばこのポイ捨てや路上喫煙は減っているのか。

<環境政策課長>

喫煙ブースは、1週間で最大2,000人程度が利用されているが、残念ながらたばこのポイ捨てはなくなっていない。この課題に対して特効薬はないため、監視員によるパトロールや啓発などの取組を継続していく必要があると考えている。

<竹田委員>

エコウォーカーは、令和4年3月末で1,010人と多くの方に登録していただいているが、具体的にどのような活動をされるのか。また、登録者数が増えたことによって、どのような変化があったのか。

<環境政策課長>

登録していただく際に、どういうことを頑張るかという一言を書いていただくようにしている。エコウォーカーは、あまり頑張り過ぎず、空いた時間で自由に活動していただくということを主旨としているため、どれだけ成果があったかという集計はしていない。しかし、エコウォーカーに登録されている方に対して、情報発信ができるようLINEのページをつくっており、約300人に登録していただいている。今は活動に協力していただける市民の輪を広げていきたいと考えている。

<平本委員>

不法投棄対策の監視カメラを6台導入しているが、現在は稼働しているのか。

<環境政策課長>

5台が稼働しており、主に自治会などに貸し出している。

[評価]

<長澤委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・大塚副委員長

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

・西口委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：5点、成果：4点

・平本委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・富谷委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

・並河委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・三宅委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

[総合評価結果のまとめ]

<長澤委員長>

100点換算した結果、分科会としての点数は85点となり、評価基準は「4良好である」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<三宅委員>

全体の成果の評価を見ると、かなり低くなっており、効率性・費用対効果も考慮すると「拡充」がよいと思う。

<平本委員>

事業としては、順調に進んでいると思っている。しかし、検証するべきことも多々あると思うので、「現状維持」とし、十分内容を検証した上で、事業を進めていただきたい。

<富谷委員>

この事業は、これまでの取組の積み重ねによって、徐々に改善していると思う。課題として、不法投棄を撲滅させるための決定打がないというようなことが挙げられているが、環境保全対策というのは、地道な取組が成果につながると考えており、中長期的に成果をみていくべきではないかと思う。しかし、現状ままではなく、その都度取組の見直しも必要になってくると思うので、「見直しの上継続」としたい。

<並河委員>

頑張っていたいただいているということはよく分かるが、まだ改良していかなけ

ればならない部分もあると思うので「見直しの上継続」としてはどうか。

<大塚副委員長>

この事業は、成果が上がる部分と上がらない部分がある。周知の問題や個人のモラルの問題など、どうしても解決できない部分があり、取組が難しいのは分かっている。また、いろいろな対策を考えていただき、一生懸命取り組んでいただいているのもよく理解できるため、現状のとおり取組を進めていただきながら、効果的に実施できる方法を考えていただければよいと思う。評価としては「現状維持」でよいと思っている。

<西口委員>

見直しの上継続という、今までの評価を下げたように感じるので、現状のとおり頑張らせていただく中で、取組を継続し、悪い部分を見直していくという意味を込めて「現状維持」とし、さらに事業を改善していただきたいと思う。

<長澤委員長>

環境保全対策経費の評価結果は「現状維持」とする。評価の背後には、共通している課題や思いがあるので、単純に現状維持とせず、引き続き積極的に取組を進めていただきたい。

<環境先進都市推進部長>

今後は、明確に成果や実績が可視化できるような取組、政策を行っていきたい。今年度は、成果・実績という意味で前進している部分もあるため、事業の検証を行いながら引き続き取組を進めていきたい。

(2) 桜塚工場運転管理経費

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<資源循環推進課施設担当課長>

(資料に基づき説明)

～ 11 : 17

[質疑]

<並河委員>

船井郡衛生管理組合から、ごみの焼却処理を委託されているが、これは永続的なものなのか。

<資源循環推進課施設課長>

特に年数は区切っていない。今後も船井郡衛生管理組合の依頼があれば、ごみの焼却処理を行っていききたいと思っている。

<並河委員>

ごみ処理の広域化という話が出ているが、亀岡市としては、将来的に広域化を考えているのか。

<環境先進都市推進部長>

今後の方向性は、はっきりと決まっているわけではないが、焼却ごみを組成分析したデータを見ていただくと、紙やプラスチック、生ごみなどを効率よ

く資源化・処理することができれば、焼却ごみが大きく減少するということが分かっていただけだと思う。そのようなことを踏まえ、今後、2市1町で枠組みを考えていくべきではないかと思っている。

<西口委員>

船井郡衛生管理組合から搬入されているごみの量は少しずつ増えているが、将来的にどのくらいの量まで受け入れるのか。

<資源循環推進課施設課長>

船井郡衛生管理組合のごみについては、当初2,000トン程度を受け入れていたが、現在は2,500トン程度を受け入れており、今はこの量を上限として運営している。船井郡衛生管理組合管内では、年間9,000トン程度のごみが排出されていると聞いており、そのうちの3分の1以下である2,500トンを受け入れている。船井郡衛生管理組合との話し合いになるが、今後についても、2,500トン程度をめどに処理していきたいと思っている。ごみの組成の話であるが、船井郡衛生管理組合と亀岡市のごみの分別の方法が若干異なっており、船井郡衛生管理組合管内のごみは、若干ビニール類が多く見受けられる。一方で、不燃物、空き缶、空き瓶などについては、適正に分別していただいているため、焼却炉が停止するようなものは入っていない状況である。

<西口委員>

焼却費用については、高めに料金設定されているという説明であったが、それで運営していけるのか。

<資源循環推進課施設課長>

亀岡市のごみの場合は、処理施設運営費用に一般会計負担分など、公費を充てているが、船井郡衛生管理組合の場合はそういった費用を除いた、本来のごみ処理費用を目安に金額を設定している。

<平本委員>

平成24年度から平成26年度までの間に基幹改良工事を行ったとのことであるが、竣工されてからかなりの時間が経過しているため、次回の工事は、前回と同様の費用というわけにはいかないと思う。次回の工事には、どのくらいの費用がかかる見通しなのか。

<資源循環推進課施設課長>

事業を行うに当たっては、費用対効果を検証しながら実施することになる。前回は、施設の新設と基幹改良工事の費用対効果を勘案しながら実施した。その際には、約25億円を上回ると新設の方が有利という判断をしていた。今後、経済情勢がどのように変化するかは分からないが、経済状況が前回と同様であるのであれば、約25億円が一定の目安となると判断している。

<平本委員>

船井郡衛生管理組合と広域連携しているが、ごみ処理の広域化について、どのように考えているのか。

<資源循環推進課施設課長>

京都府内でごみ処理を広域化するという話もあるが、既に亀岡市、南丹市、京丹波町の2市1町、いわゆる船井郡衛生管理組合の範囲でごみ処理の広域

化について協議している。亀岡市はし尿を処理する場所がなく、船井郡衛生管理組合は可燃ごみを処理するところがない。しかし、それぞれ必要な施設を造るほど、処理するごみやし尿の量はないため、効率的な手法を模索する中で、相互に協力しながら広域化できないかと協議していたところ、京都府からごみ処理の広域化を進めていただきたいとの話があった。今月末にも2市1町で会議を行うので、そこでお互いのごみの状況や、経済的な状況も含めて話を進めていくことになる。

<大塚副委員長>

可燃ごみ収集時に不燃物が混入していないか、どのようにチェックしているのか。

<資源循環推進課長>

一般家庭のごみについては、環境事業公社がごみ収集やパッカー車に積み込む際にチェックしており、可燃ごみの中に燃えないごみなどが入っている場合は、ごみを回収せず適切な排出方法を記入した啓発ステッカーを貼り対応している。また、直接ごみを搬入する場合は、搬入を監視している指導員の指導の下、ごみを展開して検査し、その中に不適切なごみが入っていた場合は、その場で取り除くなど、可燃ごみの中に燃えないごみが混ざらないように対応している。

[評価]

<長澤委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・大塚副委員長

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・西口委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・平本委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：5点

・富谷委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・並河委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・三宅委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

[総合評価結果のまとめ]

<長澤委員長>

100点換算した結果、分科会としての点数は88点となり、評価基準は「4良好である」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<富谷委員>

施設の長寿命化に向けた計画も作成していただいております、施設の保守点検だ

けではなく、可燃ごみの減量に向けた分別拡大も計画されていることから、期待も含めて「現状維持」としたい。

<平本委員>

施設の長寿命化に努めていただいております、綿密にメンテナンスしていただいているので、「現状維持」としたい。

<長澤委員長>

長期的な視野をもち、ごみの分別拡大や市民への啓発に取り組むことで、ごみの減量を図るとともに、当面は現行施設の維持に努めていただくため、桜塚工場運転管理経費の評価結果は「現状維持」とする。

<環境先進都市推進部長>

近年、環境に関わる社会情勢は変化しており、ごみの処理に関しても減量・資源化、二酸化炭素の削減など、いろいろな要素がつながり課題は複雑化している。令和12年に施設の在り方について方向性を判断することになるが、全体を見て考えていかなければならず、非常に難しい局面を迎えている。施設の運用に関しても、日々の適正管理に努めながら、ごみ処理の広域化や施設の建替え、民間活用など、いろいろな情報を踏まえて判断していくことになるため、今後は現状の課題を踏まえて、次のステップに向けて施策を進めていきたい。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

< 休 憩 11:58~13:30 >

[理事者入室] 健康福祉部

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業経費 (高齢者介護予防拠点活動支援事業委託料)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

~13:45

[質疑]

<富谷委員>

モデル事業として実施されているが、実施期間を半年とした根拠は。

<高齢福祉課長>

一つは筋力を高めることに関して、筋力は同じ行為を延々と続ければ、どこまでも高めていけるというものではない。また、筋力を維持することと、筋力を高めていくということは別のものだと考えている。その中で、プログラムを組み、半年間の成果を見るということが目的の一つである。もう一つは、モデル事業という形で実施しているので、モデル周期がないと評価ができな

いため、令和3年度に関しては、周期を半年間に設定した。モデル事業を行うに当たり、令和3年度の中で完結し効果を出そうとした場合、事業の組み上げから終了まで半年以上を要し、モデル周期として時間が取れなかったこともある。

<富谷委員>

本格実施する場合、1年間を周期とする考えはないか。

<高齢福祉課長>

本格実施に向け、1年間を周期として実施していくのがよいのか、ほかの形で継続してもらえるように工夫していくのがよいのかなど議論を行う必要があると考えている。一方で、民間事業者と話をしていると、亀岡市では行政が無料で行う事業などが多過ぎるという意見も聞いており、民間事業者が、介護事業などに参入しようとして公告などを出しても事業に参加してもらえないとのことであった。このように、行政が行うことが民業圧迫になっていないかということも考えておく必要がある。また、今まで実施してきたような介護予防活動が、地域で効果を発揮しているということも認識しており、住民の要望もあるので、期間を半年や1年間とするのか、長期で継続させるのかなど、内部で検討していきたいと考えている。

<富谷委員>

従来型の拠点活動については、送迎がなく個人で通うことになるのか。

<高齢福祉課長>

基本的には個人で通っていただく形になっているが、千歳町自治会では送迎もされている。しかし、市の委託事業の内容として、送迎を含めていないことから、委託料は均一に1人あたり1,800円となっている。

<西口委員>

送迎・移送の問題について、行政として送迎に対する補助はできないのか。

<高齢福祉課長>

一般介護予防事業の枠の中で検討することは厳しいと思っている。委託や補助金を出して移送を行っていただくことになると、トラブルが生じた場合、責任の所在などが問題になるため、今の段階では難しいと思っている

<大塚副委員長>

通いの場とは、どのようなものを想定しているのか。

<高齢福祉課長>

大きく二つになると思う。一つは、従来からあるサロンや民間事業者などが実施する場である。もう一つは、新たに自分たちで作り出していく拠点である。活動を継続させていくためには、通いの場に対してサポートしていくというのが一つの形ではないかと思っている。先ほどもこれも申し上げたが、民間で実施している事業を行政が圧迫していくというのは、望ましいことではない。民間事業者が有料で実施されているにもかかわらず、一方では委託だからと、いつまでも市が費用を100%負担することは、民間事業者を潰してしまうことにもなりかねないので、慎重に継続できる仕組みを考えていかなければならないと思っている。

<平本委員>

介護予防事業の最大の課題として、利用者の中で男性が圧倒的に少ないと聞くが、本市においてはどのような状況なのか。

<高齢福祉課長>

亀岡市においても男性の利用者が非常に少ない。東京都健康長寿医療センターが出版しているエビデンスブックなどによって、男性が参加しやすいものの一つとして「仕事」というカテゴリーがある。その「仕事」というハードルをどのくらい下げていくのかということが課題であり、市として行き着いた先がボランティアという形である。男性に参加していただけるように手法を検討し、数年間かけて事業を実施していく予定である。

<平本委員>

310ページ、高齢期の幸福度に関する調査の説明があったが、この調査の詳細は。

<高齢福祉課長>

大阪大学と地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが中心になって実施しているSONICという調査がある。この調査は、100歳を超えられる方がどのような生活をされ、どのような考え方をしているのかを調べたものである。本市が、この調査に取り組みはじめたきっかけは、高齢福祉課職員が、高齢者ではないにもかかわらず、高齢者のことを理解したように話しているのは、おかしいのではないか、高齢者の考え方を理解しようということで始めたものである。70代、80代、90代が、どのように考えているのかということを中心に調べているのが、この幸福度調査である。

<長澤委員長>

この事業は、次々と新しい人が事業に参加されることが望ましいと思う。今回、限られた期間でモデル事業を実施されたが、新たな参加者を見出している見込みはあるか。

<高齢福祉課長>

今回は、モデル事業として6カ月間実施したが、実施期間について様々な意見をいただいております、事業を継続していく必要があることは認識している。しかし、事業を継続することで、参加者が特定の方に集中し、新規の参加者が増えていかないということも危惧されるので、事業者や実施の場の設定など、どのような形がよいか考えていく必要がある。また、10年後や20年後も現在と同じ4拠点のままというわけにはいかないと認識はしている。

<富谷委員>

継続して参加したいという方は必ずおられると思う。しかし、公平性の観点から、同じ方に特化して参加していただくよりも、多くの方に参加していただきたい。今回のフレイル特化型事業は、専門家や民間事業者の力を借りているため、大変人気があると思われる。先ほど、男性は健康寿命が短いにもかかわらず、介護保険のサービスや元気アップ体操への参加者が少ないという説明であったが、可能であれば、男性に対してフレイル特化型事業の募集を行ってはどうか。私は介護の現場にいるが、男性から、サービスや事業への参加者は女性ばかりだろうという固定観念があり、その中に入るのには抵抗があるという声をたくさん聞いた。このフレイル特化型事業は、大変魅力

がある事業なので、男性の方にも参加していただけるよう周知されてはどうか。

<高齢福祉課長>

老人福祉センターや厚生会館で、男性が参加しやすいような事業を行われており、実際に男性の参加も多いと聞いている。このフレイル特化型事業を実施するのか、現段階で判断することは難しいが、意見として参考にさせていただきたいと思う。

[評価]

<長澤委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・大塚副委員長

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：4点

・西口委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・平本委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：4点

・富谷委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・並河委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・三宅委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

[総合評価結果のまとめ]

<長澤委員長>

100点換算した結果、分科会としての点数は81点となり、評価基準は「4良好である」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<富谷委員>

身近な通いの場で、多くの方に予防事業へ参加していただけるということが、この事業の理想だと思う。さらに、コロナ禍で事業を推進するためには、一工夫も二工夫も必要だと考えており、今後の取組手法を検討していただきたいという意味も込めて、「見直しの上継続」としたい。

<大塚副委員長>

従来型のサービスをどのように見直していくか、どのように特化型のサービスを実施していくのかということとを考慮すると「見直しの上継続」とするのがよいのではないかと思う。

<長澤委員長>

この事業は、次々と参加者を見出していけるかどうか、この事業から抜けられた方が、ほかの介護予防日常生活総合支援事業のいろいろな仕組みの中で、引き続き継続参加していただけるような選択肢も考慮していただきたいと

いう意味を込めて、介護予防・日常生活支援総合事業経費（高齢者介護予防拠点活動支援事業委託料）の評価結果は「見直しの上継続」とする。

<高齢福祉課長>

現時点では、方向性を明確に示せる段階ではないが、今後フレイル特化型も含め、新たな取組を検討しながら、よりよい事業になっていくよう取り組んでいきたい。この事業は、短期的に成果が出るものではなく、数年かけて市内全域に展開していくものであるため、その点については御理解いただきながら、見守っていただきたいと思う。また、必要に応じて、議会に報告していきたいと考えている。

[理事者退室] 健康福祉部

< 休憩 14:52 ~15:00 >

4 討論～分科会採決

[討論]

<並河委員>

第12号議案、令和3年度亀岡市一般会計決算認定について、反対の立場で討論する。コロナ禍で、市民の暮らしが大変な状況であるにもかかわらず、これまであった福祉施策は縮小されており、高齢福祉の支援などについても施策を拡充するべきであったと思う。また、生活保護行政についても支援者の同行拒否や高圧的な対応など、生活保護が必要な市民に対し、行政として配慮が足りていなかったことから不承認とする。

[採決]

第12号議案（一般会計）	挙手	多数	認定（反対：並河）
第13号議案（国保）	挙手	全員	認定
第14号議案（休日診療）	挙手	全員	認定
第15号議案（介護保険）	挙手	全員	認定
第16号議案（後期高齢）	挙手	全員	認定
第21号議案（病院）	挙手	全員	認定

[指摘要望事項なし]

<長澤委員長>

決算全体会の環境市民厚生分科会委員長報告、事務事業評価のまとめは、これまでの審査内容を踏まえて調整するので正副委員長に一任願う。次回は、9月21日（水）午前9時30分から桜塚クリーンセンターとJR亀岡駅周辺のポイ捨て防止重点地域で現地視察を行う。また、9月22日（木）午前10時から分科会を開催し、委員長報告の確認などを行う。

散会 ～15:10